

三戸町テレワーク推進事業業務委託仕様書

1 業務委託名

三戸町テレワークプロモーション事業

2 業務の概要・目的

平成28年度に実施した「テレワーク推進事業」では移住定住促進を目的とした「魅力ある仕事づくり」を目指すため、テレワークを試行する事業者を誘致し、実際に当町でテレワークが実現可能であるかの実証実験を実施した。その結果、8事業者がテレワーク試行のために訪れ、インターネット通信環境等、仕事環境に好評価を得られたところである。

テレワーク事業2年目となる平成29年度事業の位置づけは、昨年度整備した「お試しサテライトオフィス」を拠点とした誘致活動を実施し、より多くの事業者を訪れてもらうため、事業に関する周知と町の魅力の発信の強化である。また、併せて地元昨年度テレワーク試行のために訪れた事業者やイベントに参加した事業者にも、継続して重点的に取り組んでいることをアピールすることで、何度も三戸を訪れるディープな三戸ファンをつくることで、将来的には、事業者の進出やフリーランスの起業を通して、移住へ繋げることを目指すものである。

3 委託期間

本業務期間は、契約締結の日から平成30年3月31日まで（予定）

4 委託料上限額

本事業に係る委託料の総額は、3,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）を上限とする。

5 業務内容

- (1) テレワークを試行する事業者の誘致活動業務（誘致する事業者数：8者以上）
- (2) お試しサテライトオフィスを拠点としたテレワークを試行する事業者のサポート業務
- (3) テレワーク推進に向けた課題等の分析業務
- (4) お試しサテライトオフィス及び当該誘致活動に係る情報発信業務
- (5) 成果物の作成、提出

本事業の成果として最終報告書を提出すること(A4, カラー刷り、3部)。また、電子データ形式についても標準的なデータ形式とした上で、CD-ROMに記録して納品すること(1部)。

また、最終報告書には、以下①から⑤の内容についての記載を必須とする。

- ①アンケート、聞き取り調査結果
- ②テレワーク事業者の誘致活動業務内容とその結果
- ③お試し（実証実験）企業へのサポート業務内容
- ④お試しサテライトオフィス及び当該誘致活動に係る情報発信内容
- ⑤今後の展開の可能性と課題について

※本事業に係る「事業者」は個人・法人を問わない